

横山幸次

区政報告
ニュース

759

2020年3月29日
発行 日本共産党区議団
3802-4627
fax 3806-9246
arajcp@tcn-catv.ne.jp

横山区議事務所
荒川区町屋5-3-5
3895-0504
Eメールアドレス
kouji.office@gmail.com

荒川区政の各種情報・
話題など...横山幸次区議
のホームページをご覧ください。

新年度「子ども家庭総合センター」を開設 児童相談所と子ども家庭支援センターの機能を統合...



3月25日、4月から開設する子ども家庭総合センターの内覧会が区議会議員対象に開催されました。4月から荒川5丁目の子ども家庭支援センターの機能がこの施設に移り動き出します。また児童相談所の機能は、7月からです。

子ども家庭支援センターの機能発揮が課題
人員体制は、児童福祉司や児童心理司、保育士など専門職中心に約90名でスタートします。このうち7名は他自治体からの派遣職員です。

施設は、入ると正面に受付があり様々な相談に対応します。いま最後の内装なども行っているさ中ですが、気軽に入り、相談しやすい工夫が必要だ

荒川8丁目の公有地を区が取得 児童養護施設を区内に誘致...

児童養護施設は、様々な理由で家庭で暮らすことが出来ない子ども達が家庭的環境のなかで過ごせるように配慮し、施設から小学校・中学校・高等学校へ通学し、自立を支援する施設です。現在、区内の子ども40名程が区外施設で生活しています。児童相談所(子ども家庭総合センター)を設置した荒川区として、必要な施設として誘致することになりました。



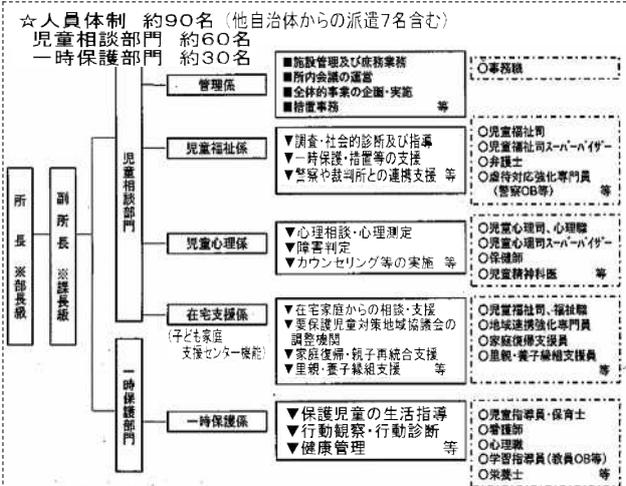
開設予定地 荒川8-14-10

(公有地/面積 801.04㎡)

荒川区が取得し、公募により事業者を選定して30年無償貸与。

事業者が建設運営(2023年4月開設予定定員25名程度)

事業 養護施設運営・ショートステイ・里親支援



2面 荒川区の清掃・リサイクル行政...など

お気軽にご相談ください
定例法律相談会

4月6日(月)
横山事務所18時~20時

弁護士と横山区議が相談をお受けします。お急ぎの場合は、北千住法律事務所の相談日などご紹介いたします。
生活相談は、随時受付しています。
TEL&FAX 3895-0504
不在時は、留守電へ、後で連絡します。
区役所控室 3802-4627



上は秋・紅葉した紅葉、右は降雪後の風景、下はいまだ

まづの話あれこれ
もう春真っ盛りです...いつもの場所では池面を桜の花びらが秋から冬、そしていまの季節を並べてみたのですが...

新型コロナウィルスの感染拡大から命と健康、くらしを守る取り組みが国、地方問わず大きな課題として問われている昨今です。そうこうしている間に、東京では観測史上最速で桜(ソメイヨシノ)が開花しました。例年のようなお花見の宴は「自粛」のようですが、各地では、お花見に多くの人が足を運んだとよです。いつも通り、じつくりと花を愛でてみるのもいいですよ。



う。私は、季節ごとに区役所地下の食堂庭園側の席で食事をしながら写真を撮り、この欄に掲載してきました。今年は、桜が満開(下)で池面にはもう散った花びらも見受けられました。過去に撮った秋、冬と並べてみたのですが、モノクロですが感じはわかるでしょうか? (横山幸次)



ごみ問題を考える

「ごみ問題」は都市問題の最重要テーマ 毎日の「ごみ」の中身から考えてみました

荒川区の一人当たりごみ排出量の削減目標と実績推移

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総ごみ量 (g)	664	632	620	610	600
資源回収量 (g)	701	694	663		
リサイクル率 (%)	21.3%	23.1%	23.8%	24.5%	25.0%

荒川区 一般廃棄物(家庭系ごみ)の組成調査

ごみ収集別組成内訳	2019年度	
	可燃ごみ収集	不燃ごみ収集
可燃ごみ	82.7%	11.3%
不燃ごみ	0.8%	72.4%
資源	16.1%	11.5%
その他	0.4%	4.7%
合計	100.0%	100.0%

各数値は端数処理しているため、合計が一致しない場合があります

荒川区など11区が廃プラ全量焼却 分別回収しない区への対応が問われます

区	容リ協	独自処理
千代田区	7.53	0.00
中央区	3.02	0.01
港区	6.32	2.11*
新宿区	4.41	0.00
文京区	0.01	0.02
台東区	0.00	0.15
墨田区	0.05	0.05
江東区	4.10	0.00
品川区	2.17	0.00
目黒区	5.36	0.06
大田区	0.00	0.19
世田谷区	0.00	0.01
渋谷区	0.00	0.00*
中野区	6.15	0.00
杉並区	6.71	0.09
豊島区	0.00	0.88
北区	0.00	0.01
荒川区	0.00	0.10
板橋区	0.00	0.06
練馬区	6.11	0.06
足立区	0.00	0.01
葛飾区	5.56	0.14
江戸川区	3.55	0.00
23区平均	2.52	0.13
区部多摩平均	2.65	
区部多摩平均	4.40	

プラスチック製品による海洋汚染が大きな問題となっています。23区では、荒川区を含め11区が廃プラスチックをサーマルリサイクルと称して全量焼却しています。残り12区は、容器リサイクル協会を通じて分別した廃プラスチックをリサイクルに回しています。二酸化炭素を大量に排出し地球温暖化対策に逆行しています。やるべきは、使い捨てプラスチックの使用削減ととともに、区としても廃プラスチックの分別リサイクルに踏み出すべきです。(左表は2017年の数字「議会と自治体」2019年9月号岩佐論文より)

一人当たりの家庭ごみ排出量は減っていますが、リサイクル率は横ばい。可燃・不燃ごみに資源も混入。荒川区は、毎年家庭から排出される可燃ごみ、不燃ごみの組成(ごみの内容)調査を行っています。その結果からごみ減量に向けた課題も見えてきます(左表参照)。

2019年の組成調査では、可燃ごみの中に資源が16%以上、不燃ごみの中にも11%以上も混入しています。家庭から排出される一人当たりのごみ量は、毎年減少していますが、リサイクル率は、横ばいです。この結果は、各家庭で資源の分別をさらに徹底することで一定のごみ減量が可能であることを示しています。

また、可燃ごみの中には、プラスチック類と紙類がそれぞれ19%程度含まれており、いずれも前年比より増加しています。その中には、容器リサイクル法によつて本来リサイクルすべきものも含まれています。

リサイクル率は、横ばいで、町会などによるビン・カン、紙、ペットボトル、トレイ中心の集団回収だけでは限界で、分別回収の拡大の検討も必要です。また本格的に3R(リデュース・リユース・リサイクル)再資源化を推進、生産者が生産・使用だけでなくリサイクル、廃棄の最後まで費用も含めて責任を持つ拡大生産者責任を徹底するときではないでしょうか。

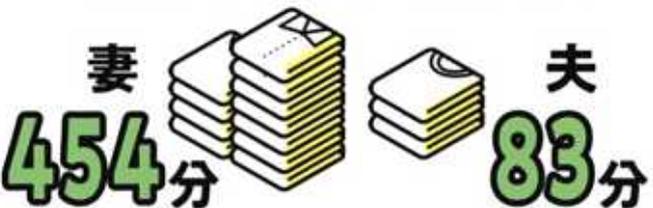


今週のデータ 6歳未満の子を持つ夫婦の家事分担 1日当たり妻454分 夫83分…!

この数字は、2016年の総務省の調べのようですが、なかなか強烈ですね。2019年のジェンダーギャップ指数で日本は過去最低を更新し121位でした。G7諸国で最低となり、男女平等はまだ後退しています。

2016年の数字ですが、今もそんなに改善されていないのでは無いでしょうか。育児や家事は女性、仕事は男性などといった「支配者」によつてつくられたジェンダー不平等を打ち破る時だと痛感します。

6歳未満の子をもつ夫婦の1日あたりの家事・育児時間



2016年(総務省)

新型コロナウィルス情報

感染で損失で納税猶予

新型コロナウイルスが、中小業者を直撃しています。国税庁も納税が困難な事業者には、申請で原則1年間の納付の猶予を行うことになりました。3月10日の衆院財務金融委員会では日本共産党清水忠史議員の質問で「帳簿がなくても聞き取りで納税の猶予を適用しても良い」(田島国税庁次長)ことを明らかにしています。

税務署にご相談ください。

要件は以下の通り…

国税を一時に納付することで事業の継続又は生活の維持に困難にする恐れがあると認められること。納税について誠実な意思を有すると認められること。

換価の猶予を受けようとする国税以外の国税の滞納がないこと。納付すべき国税の納期限(注1)から6ヶ月以内に申請書が提出されなければならないこと。

猶予が認められること…

原則、1年間猶予が認められます。状況に応じて更に1年間猶予される場合があります。

猶予期間中の滞納税の一部免除されます。財産の差押えや換価(売却)が猶予されます。

原則として担保の提供があること。(担保不費場合もあります)

(注1) 2019年分の申告所得税、贈与税及び個人事業者の消費税の確定申告は、延長された期限(2020年4月16日)が納期限。(注2) 既に滞納がある場合や滞納となつてから6ヶ月を超える場合であっても、税務署長の職権による換価の猶予(同法第151条)が受けられる場合があります。

